

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2026/8/10 号 (No. 706)

=====

【北京事務所からのお知らせ】

○ 【北京発中国 IP 情報】 知財関係法規の和訳掲載のお知らせ

以下の知財関係法規について和訳を作成し、弊所 HP に掲載しました。

- ・ 専利優先審査管理弁法（局令第 85 号）（2026 年 7 月 30 日公布）

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/section/20260730_1.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェトロ・北京事務所 知的財産権部

Tel: +010-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

○ 法律・法規等

1. 国务院、「集積回路配置図設計保護条例」を改正 専有権保護と活用を強化(国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2026 年 8 月 3 日)
2. 国家知識産権局、「集積回路配置図設計保護条例」の関連規則について意見募集(国家知識産権網 2026 年 8 月 3 日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局副局長、在中国米商工會議所会長と会談(国家知識産権網 2026 年 8 月 3 日)
2. 国务院、「知的財産保護・活用『十五五』計画」を公表(中国政府網 2026 年 7 月 31 日)
3. 農業農村部、EDV 初回実施対象作物を公表 イネなど 10 作物(国家知識産権戦略網 2026 年 7 月 31 日)
4. 中国と欧州、PPH 試行を開始 特許審査の迅速化へ(国家知識産権網 2026 年 7 月 31 日)
5. 国家知識産権局、「十五五計画」で知財保護拠点を拡充へ 迅速な協同保護体制を強化(中国保護知識産権網 2026 年 7 月 30 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 上海市、「十五五」知財発展計画を策定 9 項目の目標指標を設定(上海市政府公式サイト 2026 年 8 月 4 日)
2. 江蘇省、AI「一人会社」向け知財コンプライアンス指針を公表(中国保護知識産権網 2026 年 8 月

3 日)

3. 安徽省、核融合産業の知財運営センターが始動 成果実用化を加速(中国保護知識産権網 2026 年 8 月 3 日)

【華南地域】

4. 広州開発区、知財保険ハブ構築で成果 海外展開企業支援を強化(中国保護知識産権網 2026 年 8 月 5 日)

5. 海口市、海南省初の展示会知財保護制度を導入 8 月 10 日施行(中国保護知識産権網 2026 年 8 月 3 日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民検察院、知財事件の専門処理拠点を全国 10 か所に設置(最高人民検察院公式サイト 2026 年 8 月 1 日)

2. 温州市龍湾区、複数部門連携で知財保護の新たな協力体制を構築(中国保護知識産権網 2026 年 7 月 30 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. 深セン市、偽ブランド品製販事件を摘発 37 人を拘束(中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 5 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国船舶集団、AI 活用の主要成果・重点応用分野を発表(中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 5 日)

2. 浙江省、デジタル・AI 知財促進会が発足 産業横断の知財活用を推進(中国知識産権资讯网 2026 年 7 月 31 日)

○ 統計関連

1. 中国、上半期の減税・還付額 1.9 兆元超 イノベーションと新興産業を後押し(中国政府網 2026 年 8 月 5 日)

2. 河南省、特許件数が 10 万件突破 高価値特許も 3 万 6000 件超に(中国保護知識産権網 2026 年 8 月 3 日)

3. 中国の知財使用料輸出、1～5 月は 64.9%増 海外展開を後押し(中国保護知識産権網 2026 年 7 月 30 日)

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 国務院、「集積回路配置図設計保護条例」を改正 専有権保護と活用を強化★★★

中国国務院の李強総理はこのほど国務院令に署名し、改正「集積回路配置図設計保護条例」（以下「条例」）を公布した。新たな条例は 10 月 15 日から施行される。

同条例は、集積回路配置図設計に関する専有権を保護し、集積回路技術のイノベーションを促進するとともに、科学技術の発展を後押しすることを目的としている。全 6 章 54 条で構成され、今回の改正では知的財産戦略に沿った保護制度の強化を図り、保護範囲の拡大や信義誠実の原則の明確化を進めた。

また、申請・審査手続きについても見直しを行い、虚偽申請への規制を強化するとともに、提出資料の要件を明確化した。あわせて、却下・取消手続きの整備や権利回復制度の追加など、権利取得に関する制度の一層の完善化を図った。

さらに、配置図設計の専有権保護を強化するため、権利範囲の判断基準を明確化し、侵害行為に対する損害賠償制度を強化したほか、配置図設計の活用促進に向けて、公共サービスの充実、報奨措置の明確化、譲渡・ライセンス・質権設定に関する制度整備、共有者による権利行使の規範化などを盛り込んだ。

(出典：国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2026 年 8 月 3 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/7icsKAxB1PJtVA9nh1VA>

★★★2. 国家知識産権局、「集積回路配置図設計保護条例」の関連規則について意見募集★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、「集積回路配置図設計保護条例実施細則改正草案（意見募集稿）」および「集積回路配置図設計審査・法執行ガイドライン改正草案（意見募集稿）」を公表し、広く各界から意見を募っている。意見募集の締め切りは 2026 年 9 月 3 日。

同局は、国務院の知的財産権関連政策決定を具体化するとともに、集積回路配置図設計の保護制度を充実させるため、改正された「集積回路配置図設計保護条例」の施行に対応して、今回の改正作業を進めた。

関連機関および各界の関係者は、9 月 3 日までに以下のいずれかの方法で具体的な修正意見を提出できる。

▽電子メール：falvshiwu@cnipa.gov.cn

▽書簡：北京市海淀区西土城路 6 号 国家知識産権局専利局審業部法律事務二処 〒100088（封筒の左下に「集積回路配置図設計」と明記）

(出典：国家知識産権網 2026 年 8 月 3 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/8/3/art_75_207517.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局副局長、在中国米国商工会議所会長と会談★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の張志成副局長はこのほど、北京で在中国米国商工会議所（AmCham

China) のマイケル・ハート会長および会員企業の代表と会談した。

張副局長は、中国は近年、国内外企業の知的財産権を法に基づいて厳格に保護し、区別することなく平等に取り扱うことで公平な競争環境の整備に努めてきたと説明した。その上で、国家知識産権局として今後も産業界の声に耳を傾け、外資系企業の知的財産に関するニーズを的確に把握し、それを踏まえた施策を進めていく考えを示した。

ハート会長は、中国の知的財産保護は近年大きく進展しており、外資系企業にとって良好な事業環境が整いつつあると評価した。また、在中国米国商工会議所として国家知識産権局との対話を継続するとともに、加盟企業に対して引き続き中国への投資を後押ししていく考えを表明した。

会談後、ハート会長は国家知識産権局に対し、「2026 年中国進出米国企業白書」を提出した。

(出典：国家知識産権網 2026 年 8 月 3 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/8/3/art_53_207523.html

★★★2. 国務院、「知的財産保護・活用『十五五』計画」を公表★★★

中国国務院はこのほど、「知的財産保護・活用『第 15 次五カ年計画』(2026～2030 年)」(以下、「計画」)を公表した。「十五五」期間における知的財産政策の目標や重点施策を示した。

計画は知的財産の創出、活用、保護、管理、サービスの各分野を全面的に強化するとともに、国際協力を推進し、知的財産と経済・社会の発展との融合を一層深めることとしている。2030 年までに知的財産分野の総合力や国際競争力を高め、権利保護や公共サービス、管理体制、国際協力などを一段と強化し、2035 年までに世界水準の知的財産強国をほぼ完成させる目標を掲げた。

重点施策として、▽イノベーションを支える知的財産保護環境の整備、▽知的財産の活用による質の高い経済発展の促進、▽知的財産管理体制と公共サービスの強化、▽知的財産分野の国際協力の推進——の 4 分野を示した。また、戦略的新興産業の知的財産保護や知的財産と人工知能(AI)の相互支援、「一帯一路」における知的財産協力など 12 の重点プロジェクトを実施する。

国家知識産権局(CNIPA)は関係部門と連携し、年度実施計画の策定や進捗状況のモニタリング・評価を担う。

(出典：中国政府網 2026 年 7 月 31 日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202607/content_7077206.htm

★★★3. 農業農村部、EDV 初回実施対象作物を公表 イネなど 10 作物★★★

中国農業農村部は 7 月 27 日、実質的派生品種(EDV)制度の初回実施対象作物リストを公表し、イネ、小麦、綿花など 10 作物を対象に指定した。これにより、種子法で定められた EDV 制度が本格運用され、種苗分野の知的財産保護が一段と強化される。

農業農村部によると、種苗産業の振興が進む中、独自育種を促すため、植物新品種保護制度の充実が求められている。今回の対象作物の選定では、産業界での需要の高さ、品種の遺伝的多様性、品種判定技術の成熟度などを総合的に考慮した。対象は食糧、綿花、食用油原料作物、野菜、果樹の 5 分野に及び、2025 年末時点の品種権出願件数は計 3 万 8600 件と、全体の 35.5%を占める。

あわせて、EDV の判定指針や判定基準、鑑定機関の要件を定めるとともに、専門家名簿を整備し、制度運用体制を整えた。今後は対象作物を段階的に拡大し、植物新品種保護リストに掲載されたすべての植物属・種への適用を目指す。

(出典：国家知識産権戦略網 2026 年 7 月 31 日)

<https://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=57757>

★★★4. 中国と欧州、PPH 試行を開始 特許審査の迅速化へ★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）と欧州特許庁（EPO）の共同決定により、中国・欧州間の特許審査ハイウェイ（PPH）の試行が 8 月 1 日に開始された。

これにより、両機関への特許出願人は、中欧 PPH 試行プログラムの手続きに従い、中国国家知識産権局または欧州特許庁に PPH 申請を行うことができる。

PPH は各国・地域の特許審査機関が審査結果を相互に活用し、特許審査の迅速化を図る仕組みである。中国国家知識産権局は 2011 年 11 月に初の PPH 試行を開始して以来、38 の国・地域の特許審査機関と PPH 協力を構築しており、中国企業などによる海外での特許の早期権利化を後押ししている。

(出典：国家知識産権網 2026 年 7 月 31 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/7/31/art_53_207492.html

★★★5. 国家知識産権局、「十五五計画」で知財保護拠点を拡充へ 迅速な協同保護体制を強化★★★

7 月 29 日に開かれた中国国務院新聞弁公室の記者会見で、「第 15 次 5 カ年計画」期間における知的財産保護・活用の方針が説明された。国家知識産権局（CNIPA）は、国家級知的財産保護センターと迅速権利保護センターの整備をさらに進め、知的財産の迅速な協同保護体制を強化する方針を示した。

国家知識産権局の郭雯報道官（知的財産保護司長）は、近年、知的財産の迅速な協同保護を重点的に推進しており、現在までに全国で国家級知的財産保護センター 83 カ所、迅速権利保護センター 54 カ所を整備していると説明した。これらの拠点では、特許の予備審査や迅速な権利化、権利保護を一体的に提供するワンストップサービスを展開し、地域の重点産業やイノベーション主体を支援している。

また、保護拠点のネットワーク化により、イノベーションや権利行使に伴うコストの低減を図るとともに、戦略的新興産業や地域の特色ある産業集積との連携を強化し、新質生産力の育成や産業高度化を後押ししているとした。

郭氏は、「第 15 次 5 カ年計画」期間には保護センターと迅速権利保護センターの高品質な整備をさらに進め、制度運営の一層の協調化、予備審査の質と精度の向上、権利保護支援の迅速化を図るほか、国家戦略や重点産業の発展とより緊密に連携し、経済の質の高い発展を支えていく考えを示した。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 7 月 30 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202607/1997138.html>

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 上海市、「十五五」知財発展計画を策定 9項目の目標指標を設定★★★

上海市知識産権局と上海市発展改革委員会は7月29日、「上海市知的財産高品質発展『十五五』計画」を共同で公表した。

同計画は「総合目標」「重点任务」「保障措置」の3部構成で、知的財産の創出から活用、保護、サービスまでを網羅する発展体系を示した。高価値特許保有件数やPCT国際特許出願件数、特許紛争の行政裁決期間、知的財産保護に対する社会満足度、特許集約型産業の付加価値比率、知財担保融資残高など9項目の目標指標を設定した。

重点任务では知的財産の高品質な創出・活用・保護・サービスの強化に加え、人材育成やイノベーション環境の整備を推進し、科学技術イノベーションと産業高度化を支える知財基盤の構築を目指す。

また、関係部門の連携強化や資源の有効活用を通じて計画の着実な実施を図っている。

(出典：上海市政府公式サイト 2026年8月4日)

<https://sipa.sh.gov.cn/gzdt/20260804/4b0c7e7110cf479bacab6b6ca4ca37d9.html>

★★★2. 江蘇省、AI「一人会社」向け知財コンプライアンス指針を公表★★★

江蘇省知識産権局は7月28日、省市場监督管理局、省版權局と共同で「江蘇省人工知能OPC知的財産コンプライアンス指針」を公表した。人工知能(AI)分野の「一人会社(OPC=One Person Company)」を対象とした知的財産コンプライアンス指針としては全国初の省レベルの取り組みであり、知的財産に関する実務上の留意点やリスク回避策を体系的に示した。

指針はAI分野のOPCを対象に、会社設立、研究開発・生産、コンテンツ生成、データ加工、権利保護まで、知的財産管理の全プロセスを網羅している。商標はブランド、特許は技術革新の成果、著作権はオリジナルコンテンツ、営業秘密は未公開の技術・営業情報、データ知的財産はデータに関する権益を保護するという基本的な考え方を明確に示した。

また、OPCの簡素な組織体制を踏まえ、低コストで導入できるコンプライアンス対応を提示した点も特徴である。従来の商標・特許・著作権に関する内容に加え、AI産業特有の課題であるAI生成コンテンツ(AIGC)の権利帰属、オープンソースライセンスの波及効果、データ知的財産などについても取り上げている。さらに、実務上の手順を整理し、各種登録窓口、申請ルート、手数料減免制度、権利行使の方法なども示しており、企業が実務で活用しやすい内容となっている。

江蘇省知識産権局は今後、公益セミナーやコンプライアンス診断、各種支援サービスとのマッチングなどを実施し、指針の普及・定着を図る方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026年8月3日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/js/202607/1997177.html>

★★★3. 安徽省、核融合産業の知財運営センターが始動 成果実用化を加速★★★

7月30日、核融合産業知的財産運営センターが運営を開始した。同センターは、核融合分野における知的財産の創出・保護・活用を一体的に推進し、研究成果の実用化を後押しする。

同センターは、中国国家知識産権局が認定した初の産業知的財産運営センターの一つで、安徽省市場监督管理局、中国科学院合肥物質科学研究院、安徽省核融合産業連合会、聚変新能（安徽）有限公司が共同で設立した。今後は、特許プールの構築や産学研連携の促進、専門的な知財サービスの提供を通じ、高価値特許の実用化を加速し、核融合産業の発展を支える。

発足式では複数の核融合産業化プロジェクトが調印された。合肥総合的国家科学センターエネルギー研究院は5機関と共同研究室を設立し、核融合材料やトリチウム関連設備などの基盤技術開発を進める。このほか、超電導材料や核融合装置関連の重点プロジェクト8件、資金調達案件4件も調印され、合肥市は核融合エネルギーを軸とする産業チェーンの構築に向けて重要な一歩を踏み出した。

(出典：中国保護知識産権網 2026年8月3日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202607/1997178.html>

【華南地域】

★★★4. 広州開発区、知財保険ハブ構築で成果 海外展開企業支援を強化★★★

7月31日、「全国向け知的財産保険ハブ構築」の成果発表会が広州開発区・広州市黄浦区で開催された。

同区では行政機関や保険会社、知財サービス機関、業界団体などが連携し、リスク調査から権利行使、訴訟、保険金支払いまでを一体的に支援する知財保険サービス体制を構築した。企業のライフサイクル全体と海外展開の各段階を対象に、知財リスクへの備えと海外での権利保護を支援している。

同区は10年にわたり知財保険制度を推進し、これまでに海外知財保険の引受件数は515件超、保険金額は11億元（1元は約23.4円）を突破した。保険料収入や補償額、保険金支払事例はいずれも全国最多で、国内最大規模の知財保険基金を形成している。サービス対象も粵港澳大湾区（グレートベイエリア）から浙江省、安徽省、遼寧省などへ拡大している。

今後は全国向け知財保険ハブの整備をさらに進め、海外における知財保護支援体制を強化し、企業の海外展開を後押しする。

(出典：中国保護知識産権網 2026年8月5日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202608/1997198.html>

★★★5. 海口市、海南省初の展示会知財保護制度を導入 8月10日施行★★★

海南省海口市市場监督管理局はこのほど、商務、著作権、農業農村などの関係部門と共同で「海口市展示会知的財産保護弁法」（以下、「弁法」）を制定・公布した。8月10日に施行される。同弁法は海南省初となる展示会向け知的財産保護制度で、「海南自由貿易港知的財産保護条例」に基づき、展示会における知財保護体制を具体化している。

弁法は全 24 条で構成され、出展審査から会期中の監督、会期後の処理までを対象とする。展示会特有の迅速な権利保護に対応するため、権利侵害への対応手順や関係部門の役割を明確化した。

また、出展者には非侵害の書面誓約または権利証明書の提出を義務付け、未提出の場合は主催者が出展を認めてはならないと規定した。知的財産保護を事後対応から事前予防へ転換し、侵害品の流入防止を図る。

さらに、主催者には出展者の知的財産信用記録の整備を義務付け、侵害行為や悪意ある申立てを今後の出展審査に反映させる仕組みを導入した。制度の運用を通じて展示会における知的財産保護を強化し、自由貿易港の展示会経済の発展を後押しする。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 8 月 3 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/hainan/202607/1997186.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民検察院、知財事件の専門処理拠点を全国 10 か所に設置★★★

中国最高人民検察院はこのほど、全国 10 か所の検察機関（北京市検察院、上海市検察院第三分院、深セン市検察院など）に、知的財産事件を専門的に扱う「全国検察機関知的財産検察専門処理拠点（チーム）」を設置すると発表した。

最高人民検察院によると、技術革新の進展に伴い、知的財産事件は高度化・複雑化しており、従来の知財ルールでは対応が難しい事案も増加している。また、知財事件は地域的な偏在がみられることから、事件数が多く専門性の高い地域に拠点を設け、知財事件への対応能力を集中的に強化する。

各拠点は、新技術や新業態に関する複雑・困難な知財事件の処理を担うほか、知財検察制度に関する調査研究、関連規範の整備、研修、普及啓発などにも取り組む。また、知財事件の刑事、民事、行政、公益訴訟の各分野に対応できる専門人材を育成するとともに、全国から検察官を受け入れて実務研修を実施し、知財検察全体の専門性向上を図る。

最高人民検察院は、各拠点を知財司法保護の中核拠点として運用し、重要技術や基幹技術分野における知的財産保護の強化を進めるとともに、各地の検察機関による複雑事件への対応力向上をけん引する方針である。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2026 年 8 月 1 日)

https://www.spp.gov.cn/zd gz/202608/t20260801_733696.shtml

★★★2. 温州市龍湾区、複数部門連携で知財保護の新たな協力体制を構築★★★

浙江省温州市龍湾区人民検察院はこのほど、区人民法院（地裁）、公安分局、市場监督管理局などと共同で、「知的財産裁判・検察職能連携協力枠組み協定」および「知的財産行政執行と刑事司法の双方向連携・総合保護弁法」を制定した。知的財産分野における行政執行、刑事司法、民事救済を連携させた包括的な保護体制を構築し、地域のイノベーション環境の強化を図る。

新制度では、行政執行と刑事司法の双方向連携を柱とし、行政機関が犯罪の疑いを把握した場合は公安・検察機関へ速やかに事件を移送する一方、検察機関が不起訴とした事件でも行政処分が必要な

場合には、行政機関へ処理を求める仕組みを整備した。これにより、行政処分と刑事手続きの円滑な接続を図り、「行政罰で刑事責任を代替する」事態を防止する。

また、知的財産事件については専門担当者による処理を進めるとともに、行政機関との合同取締りを実施するほか、刑事手続きと民事賠償の連携を強化する。さらに、知的財産データプラットフォームの共同整備や定期的な合同会議を通じて情報共有を進め、行政法執行・司法基準の統一を図る。

このほか、企業向け普及啓発や職員の合同研修なども実施し、知的財産保護体制のさらなる充実を目指す。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 7 月 30 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcjc/dfjcjc/202607/1997116.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

★★★1. 深セン市、偽ブランド品製販事件を摘発 37 人を拘束★★★

深セン市公安当局はこのほど、大規模な偽ブランド品の製造・販売事件を摘発し、容疑者 37 人を拘束した。押収した著名ブランドの偽登録商標付き商品・部品などは約 1 万 4000 点、事件総額は 3500 万円を超える。(1 元は約 23.4 円)

公安当局は、著名ブランドの商標を無断使用した商品の製造・販売を行うグループの存在を把握し、専従チームを設置して捜査を実施した。その結果、組織の構成や役割分担、生産・保管拠点、ネット販売ルートなどを解明し、関係先 8 か所を特定した。

捜査によると、同グループは同郷者や親族を中心に製造工場や組立工場、倉庫を設け、生産・供給・販売を分業化した体制を構築。ネットで受注した後、ブランドロゴ入り部品の組み付けや注文先の要望に応じた包装を行い、組立工場で著名ブランドの商標を付して梱包した上で物流会社を通じて出荷し、不正な利益を得ていた。

7 月 24 日、公安当局は一斉摘発を実施し、37 人を登録商標を冒用した商品の製造・販売容疑で刑事拘留した。事件は現在も捜査が続いている。

(出典：中国知識産権資訊網 2026 年 8 月 5 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147758

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国船舶集団、AI 活用の主要成果・重点応用分野を発表★★★

中国船舶集団有限公司はこのほど、上海市で 2026 年度の AI 分野における「十大イノベーション成果」と「十大応用分野」を発表した。船舶・海洋産業における AI 活用が個別技術の導入からシステム全体への展開へと進んでいることを示す内容となった。

イノベーション成果では自律航行システムが注目を集めた。同システムは多元的な情報認識や AI と物理モデルを組み合わせた意思決定技術を実用化し、中国初の商用船による自律航行認証を取得した。実船運航では 5 隻以上の船舶を同時に回避できるなど、操船の高度な自動化を実現した。

あわせて公表した重点応用分野には、船型設計の最適化、船内設備配置、流体解析、船体ブロックのロボット塗装などが含まれる。これらの成果は業界全体で共有し、AI を活用した標準的なソリューションの普及につなげるとしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 5 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147753

★★★2. 浙江省、デジタル・AI 知財促進会が発足 産業横断の知財活用を推進★★★

浙江省デジタル情報・人工知能知的財産促進会がこのほど杭州市で発足した。デジタル経済の高品質発展を支える新たなプラットフォームとして、知的財産の創出・活用を通じた産業競争力の強化を目指す。

同促進会は省内のデジタル・AI 分野の主要企業や研究機関、知的財産サービス機関などが共同で設立を発起したもので、現在までに 53 の団体会員が参加している。産業チェーンの川上から川下まで幅広い企業を網羅しており、業界を代表する組織となっている。

促進会は「技術開発—特許戦略—標準化—産業応用」を一体的に結ぶ知的財産サービス体系の構築を中核目標に掲げる。浙江省が有するデジタル経済分野の優位性を生かしながら、業界のイノベーション資源を統合し、デジタル・AI 分野における知財ガバナンスの整備を進めることで、産業全体のイノベーション能力と国際市場におけるリスク対応力の向上を図る。

今後は、「産業への貢献、イノベーションの保護、発展への支援」を基本理念に掲げ、業界内の交流・連携基盤の整備や知的財産の事業化・活用の促進、共同権利保護メカニズムの構築、産学研連携の強化などを進める。これにより、デジタル・AI 産業における協調的なイノベーションを後押しする。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 7 月 31 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147690

○ 統計関連

★★★1. 中国、上半期の減税・還付額 1.9 兆元超 イノベーションと新興産業を後押し★★★

中国国家税務総局が公表した税収データによると、2026 年上半期における税還付の総額は 1 兆 9000 億元（1 元は約 23.4 円）を超えた。科学技術イノベーションと製造業の発展を支援する減税・負担軽減、政策効果を背景に、従来型産業の高度化や新興産業の成長が進み、イノベーションの活力が一段と高まっている。

企業の研究開発投資も拡大しており、上半期の研究開発設備や研究開発サービスの購入額は前年比 10% 超増加した。また、科学研究・技術サービス業や知的財産（特許）集約型産業の売上高も二桁成長を維持し、研究開発成果の創出が着実に進んでいる。

デジタル経済と産業の融合も進展している。上半期のデジタル経済中核産業の売上高は前年同期比 8.7% 増、企業によるデジタル技術の調達額も同 8.3% 増となり、産業のデジタル化が加速している。

産業別では食品製造業、衣料品製造業、製紙業の売上高がそれぞれ 11.6%、9.2%、8.9%増加したほか、スマート車載機器、ドローン、ロボット関連産業も 43.0%、36.2%、27.3%の高い伸びを記録した。

(出典：中国政府網 2026 年 8 月 5 日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202608/content_7077565.htm

★★★2. 河南省、特許件数が 10 万件突破 高価値特許も 3 万 6000 件超に★★★

河南省知的財産権保護センターは 7 月 29 日、6 月末時点の河南省における有効な特許件数が 10 万 4993 件となり、前年同期比 8.91%増加したと発表した。知的財産の創出活動が引き続き活発で、特許保有規模や高価値特許の蓄積が着実に拡大しているという。

統計によると、6 月に河南省で登録された特許が 1086 件、実用新案が 4903 件、意匠が 1168 件だった。6 月末時点の有効特許 10 万 4993 件の内訳は、大学が 2 万 1410 件、研究機関が 2979 件、企業が 7 万 4845 件、行政機関・団体が 2687 件、個人が 3072 件となっている。企業がイノベーションの主体としての役割を一層強める一方、産学研連携による研究開発体制も着実に進展している。

また、地域のイノベーションの質や産業競争力を示す指標とされる高価値特許は 3 万 6691 件に達し、人口 1 万人当たりの保有件数は 3.75 件となった。

河南省は今後も、知的財産の高品質な創出を推進するとともに、省内の重点産業クラスターや産業チェーンを中心に、科学技術イノベーションと産業イノベーションを後押しし、高価値特許や革新的な技術成果の創出を加速させる方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 8 月 3 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202607/1997181.html>

★★★3. 中国の知財使用料輸出、1～5 月は 64.9%増 海外展開を後押し★★★

中国國務院新聞弁公室は 7 月 29 日、「十五五（2026～2030 年）期」における知的財産保護・活用に関する記者会見を開いた。国家知識産権局（CNIPA）の芮文彪副局長は、今年上半期の知的財産分野の動向について説明し、1～5 月の知的財産使用料の輸出額は 455 億元（1 元は約 23.4 円）となり、前年同期比 64.9%増加したと明らかにした。中国企業が知的財産を活用して国際競争力を高め、サービス貿易の高度化を進めているとの認識を示した。

また、6 月末時点で、人工知能（AI）、インターネット、クラウドコンピューティング、ビッグデータなど次世代情報技術分野の有効特許は全体の 16.5%を占めた。先端分野での特許蓄積が進み、新たな経済成長の原動力となっているという。

さらに、知的財産分野の国際競争力も着実に向上しており、上半期に中国から出願された PCT 国際特許出願、ハーグ制度による意匠の国際出願、マドリッド制度による商標の国際出願はいずれも世界上位の水準を維持し、全体として堅調な伸びを示した。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 7 月 30 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202607/1997139.html>

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved